

平成21年加美町議会第1回定例会会議録第3号

平成21年2月26日（木曜日）

出席議員（20名）

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	竹中直昭君
農林課長	猪股雄一君

農業振興対策室長	府田周一君
森林整備対策室長	浅野恒昭君
商工観光課長	柳川文俊君
建設課長	早坂忠幸君
保健福祉課長	早坂仁君
子育て支援室長	早坂律子君
地域包括支援 センター所長	川熊忠男君
上下水道課長	高橋行雄君
小野田支所長	齋藤吉男君
宮崎支所長	猪股忠一君
総務課長補佐	猪股清信君
教育長	今野文樹君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	諸岡敏裕君
文化振興課長兼 体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	鈴木裕君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木啓三君
次長	今野仁一君
主査	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第36号 平成21年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第37号 平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

- 第 4 議案第 38 号 平成 21 年度加美町老人保健特別会計予算
 - 第 5 議案第 39 号 平成 21 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 6 議案第 40 号 平成 21 年度加美町介護保険特別会計予算
 - 第 7 議案第 41 号 平成 21 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 第 8 議案第 42 号 平成 21 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 第 9 議案第 43 号 平成 21 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 10 議案第 44 号 平成 21 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 第 11 議案第 45 号 平成 21 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 第 12 議案第 46 号 平成 21 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 第 13 議案第 47 号 平成 21 年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
 - 第 14 議案第 48 号 平成 21 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 15 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 16 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の調査報告について
 - 第 17 所管事務調査の結果報告について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 17 まで

午後2時00分 開議

○議長（米澤秋男君） 本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、10番三浦英典君、11番佐藤善一君を指名いたします。

日程第2 議案第36号 平成21年度加美町一般会計予算

日程第3 議案第37号 平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第38号 平成21年度加美町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第39号 平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第40号 平成21年度加美町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第41号 平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第8 議案第42号 平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第9 議案第43号 平成21年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第10 議案第44号 平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第11 議案第45号 平成21年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第12 議案第46号 平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第13 議案第47号 平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算

日程第14 議案第48号 平成21年度加美町水道事業会計予算

○議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第2、議案第36号平成21年度加美町一般会計予算、日程第3、議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第38号平成21年度加美町老人保健特別会計予算、日程第5、議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第8、議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第9、議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第10、議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第11、議案

第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第13、議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、日程第14、議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算、以上13件はいずれも平成21年度予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第36号から日程第14、議案第48号までを一括議題とすることに決定いたしました。

議案第36号から議案第48号までは、平成21年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔予算審査特別委員長 近藤義次君 登壇〕

○予算審査特別委員長（近藤義次君） 平成21年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

議案第36号平成21年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第38号平成21年度加美町老人保健特別会計予算、原案可決であります。

議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長（米澤秋男君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して、直ちに討論を行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略して、直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 私は、平成21年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道事業会計の予算案に賛成の意見を申し述べるものでございます。

一般会計予算は、昨年度に比べ3億3,000万円、2.7%減の119億1,500万円、特別会計を含めると194億8,500万円の予算であり、リストラや派遣切りなど世界的不況が我が国にも押し寄せている中で、これらに対応し、雇用や生活を守るためのさまざまな予算が計上されているのでございます。

具体的には、今回の一般会計予算につきましては、大きく三つに分けることができると思うのでございます。大きな一つといたしましては、国の第2次補正にかかわる予算計上であります。町長の施政方針でも説明がありましたが、20年度補正予算に計上され、繰り越しとなって実質的には21年度事業として行われる事業も含めて四つの事業が盛り込まれているのでございます。

一つは定額給付金でございます。本町には総額4億1,800万円が交付されるのであります。ただ、国の関連法案が成立していないことから事業の実施には至っておらず、実際に支給されるのは4月以降になるのではないかと考えますが、成立後は直ちに実行できますようにぜひ遺漏なき作業を進めていただきたいと思いますのでございます。

二つ目は、子育て応援特別手当であります。現在3歳から5歳までの子供で第2子以降の子供1人につき3万6,000円を支給するというもので、加美町には1,545万円が交付されるものでございます。

三つ目は、地域活性化・生活対策臨時交付金でございます。地域活性化や生活対策として3億7,435万1,000円が交付されるもので、配付された資料を見ますと、割増商品券や町内全域にわたる町道の改修など、我が町では基金の事業も含めて49の事業が計画されているのでございます。定額給付金とあわせて景気回復の一助となるよう早急な事業の着手を望むものでございます。

四つ目が、緊急雇用の事業でございます。学校での児童生徒への介助事業など、雇用、教育、福祉の充実に使われるよう予算が計上されているのでございます。障害を持った子供たちにとって少しでもよい学習環境になるようお願いするものでございます。

以上が国の2次補正関係の事業であります。

もう一つの二つ目は、国の2次補正とは別に町が独自に行う事業でございます。やくらい温泉施設に循環型社会の具体的な事業として木質バイオマスを導入する事業に2億4,000万円、継続事業である土づくりセンターに7,300万円、温泉掘削に8,900万円。福祉においても、少子対策として、安心して子供を産み育てられるよう、これまで5回だった妊婦健診を14回にふやすことや、一時預かり保育の充実、児童放課後クラブの増設などを行うことにしているのでございます。また、教育に関しても、西小野田小学校体育館大規模改造工事に5,900万円、地場産品だけで給食を提供する「学校給食地産地消推進事業」の実施、宮崎地区の生涯学習についても、21年度に旧宮崎公民館を解体し駐車場を設置するのに5,100万円を計上しているものであり、必要な予算措置をしているのでございます。

三つ目は、予算に計上されていないのでありますが、町長が施政方針の中で庁舎について初めて建設の方向を打ち出したこととございます。このことは大変大きな意味を持つものだと思うのでございます。

といいますのは、庁舎建設は、財政調整基金の積み立てや財政状況の健全化など今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものだからでございます。余裕がある中で庁舎を建設するのではないということは、町民だれもが承知しているのでございます。しかし、合併した加美町にとって、町民の安全安心を守り効率的な行政運営と、人々が相談しやすい、足を運びやすい庁舎の建設はだれもが望んでいるところでございます。そのために、さらに行財政改革を進め財政健全化を図っていくことが大切であり、庁舎建設にはそれが不可欠であります。今回の予算の計上がなくとも、庁舎建設を打ち出したことは、今後の財政運営の決意のあらわれであろうと思うのであります。どうか町長初め職員一同、予算の執行に一生懸命頑張るとともに、その今まで来た経験を生かし、町長も先頭に立ち、スローガンを掲げてなお一層頑張ってくださいことを期待したいものであります。

以上のことから、景気回復や福祉の充実、さらに庁舎建設への第一歩を踏み出したことなど、町民の幸せの実現に向けたまちづくりへの期待を込め、賛成意見とするものでございます。議員各位の賛同を切にお願いして賛成討論とするものでございます。終わります。

○議長（米澤秋男君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「な

し」の声あり)

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。14番福島久義君。

○14番（福島久義君） ただいまより賛成の立場から討論をいたすものであります。

このたび本定例会において平成21年度一般会計歳入歳出予算案が提出されましたが、今さら申し上げることもなく、市町村は地方団体として最も身近な住民と密着したサービスを提供し、その福祉向上を図るものが本来の目的であります。このような観点から審議してまいりましたが、原案に賛成するものであります。

佐藤町長にとっては平成21年度予算案が町長就任2年目の通年予算の編成となったわけでございます。その予算案については、一般会計歳入歳出 119億 1,500万円で、対前年比 2.7%、3億 3,000万円の減額でありました。国民健康保険事業特別会計ほか水道事業会計を付しても 194億 8,548万 1,000円で、前年対比 4.6%、9億 4,417円の減額となったものであります。

今回の 194億 8,548万円という予算はどう見ればよいかということになるわけですが、よく町の予算また国の予算編成において言われているのは、借金をしながらも資本投資を積極的にやる財政展開を行うか、また、できるだけ借金をせず公共投資も行わない消極的な財政運営をするかであります。あるときは行財政改革を進めながら、必要な事業に積極的に予算を計上しながら、また削るところは削り、めり張りのついた予算編成をするのも重要な判断基準になるわけでございます。

町長の言いますところ、町政運営の三つの柱としている「聖域なき行財政改革の断行」、「活力ある地域循環型の町づくり」、「安心して定住できる環境の整備」など、厳しい財政状況の中でバランスにも配慮し、また母子健康対策として妊婦健診回数を5回から14回に拡大し、妊婦の経済的負担の軽減を図っているものでもあります。

予算全体の中を見ても、地域活性化・生活対策臨時交付金として3億 7,435万 1,000円を交付され、うち1億 1,230万円をふるさと創生基金に積み立てを行い、2億 6,205万 1,000円については20年度事業のほか新年度事業として前倒しを行い、堅実な予算編成と思われるものであります。

こうした観点から見ましても、総務費について地域活性化・生活対策事業に1億 1,230万円など、また民生費につきましても後期高齢者医療給付金に2億 5,236万円など、子育て支援事業、児童手当等に1億 8,880万円など、また、さらには乳幼児医療費に6,416万 9,000円、さらには衛生費については妊婦健診委託料に1,762万円など、子育て支援にも大分力を入れているところでもございます。道路費については緊急雇用創出事業 3,261万 8,000円、さらには農業水産業費

につきましては、農地・水・農村環境保全向上活動支援交付事業につきましても 3,193万 7,000円、さらには資源リサイクル畜産環境整備事業、すなわち土づくりセンターでございますけれども、それについても 7,867万円など、商工費については、薬菜リゾート施設群の木質バイオマスエネルギー導入費に 2億 4,000万円ほど、さらには温泉源泉掘削事業等に 8,950万円など、また、さらには土木費については環境整備事業 2億 6,637万 4,000円など、教育費については小学生からの英語教育導入事業に 2,430万円など、佐藤町長のバランス感覚が示された予算と思われまます。

また、平成21年度施政方針におきまして、懸案になっている新庁舎建設については、新年度から建設に向けた本格的な検討に入ると考えを明らかにしたところでもあります。

町長の説明によりますと、実質公債比率の将来予想の特例措置など財政状況を精査した上で、建設の見通しが立ったなど説明を受けたところでもあります。地域協働の考えのもと、防災やコミュニティ機能を有した利用しやすい施設にしたいとも述べているところでもあります。建設場所については、まだ一本化されていないことから、さまざまな意見を聞きながら決めたいというような説明でもございました。本定例会の予算には計上していないが、時期を見て臨時議会において補正をお願いすることもあるというようなことでもございます。まさに大変評価するものがあります。

なお一層本町発展のため御精進を心から御祈念申し上げ、賛成討論といたします。議員各位の御賛同よろしくお願い申し上げます、討論といたします。終わります。

○議長（米澤秋男君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。15番尾形 勝君。

○15番（尾形 勝君） 私は、平成21年度の一般会計そして特別会計、企業会計の当初予算に対して賛成の立場で討論をするものでございます。

まず、今回、議会初日の佐藤町長の施政方針の説明は非常にすばらしかったとまず褒めてやりたいと思います。具体的でわかりやすく、細かなところまでの気配りの説明には感銘をいたしました。そして、その施政方針に対する裏づけとしての新年度の当初予算、一般会計、前年度に対して3億何がしの減額の119億円、そして特別会計においても5億6,000万円の減額、企業会計においても5,600万円ほどの減額、この厳しく限られた財源の中で、攻めがあり、また守りもあり、また引くもありと、バランスよく編成した佐藤町長らしい21年度予算と私は考えます。

今後も新庁舎建設、学校統合問題等々、諸問題が山積しておりますが、トップダウン方式では

なくて、町民との話し合いを大事にし、理解を得るまでとことん説明をし、事を進めていくことが大切ではないかと考えるものでございます。

今後とも町民に対してサービスを落とすことなく、徹底した行財政改革を断行し、まちづくりは生き物であります。必要に応じては当然十分な投資をしなければならない、そして町民の要望・要請にこたえてほしいことと願うものでございます。そういう意味で私は今予算を賛成の立場で討論するものでございます。議員各位の御賛同をよろしく願いをして討論とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第36号平成21年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第36号平成21年度加美町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成21年度加美町老人保健特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第38号平成21年度加美町老人保健特別

会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 起立多数であります。よって、議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（米澤秋男君） 日程第15、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、中新田地区の古内主子委員及び中新田地区の大内洋子委員が平成21年6月30日で任期満了となりますことから、その後任としまして高橋榮子さん、田中千賀さんを新たに人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

お二人の経歴につきましては、お手元に配付しております資料をごらん願いたいと思います。

任期は平成21年7月1日から平成24年6月30日までの3年間でございますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となりますことから、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問いたすものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

この採決は個々に行います。

お諮りします。本件は原案のとおり高橋榮子さんを答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。本件は原案のとおり田中千賀さんを答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第16 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の調査報告について

○議長（米澤秋男君） 日程第16、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。尾形 勝君。

〔大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長 尾形 勝君 登壇〕

○大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長（尾形 勝君） 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の報告をさせていただきます。

本特別委員会で実施した調査事件について、調査結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告するものでございます。

調査事件、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について。

調査期間、平成17年9月から平成21年の2月までやりました。

調査の経過については割愛させていただきまして、8ページの調査の結果を朗読して報告とさせていただきます。

調査の結果。

鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設建設に関し、株式会社循環及び向山地区住民の大きな動きも見られず、現在は大崎市が主導でこの問題に対応しておるところでございます。

このような産業廃棄物処理施設については、全国的にトラブルが多く発生しており、土地の汚

染はもちろん地域住民の健康を害するなど安全安心が脅かされているところであります。

当調査特別委員会としても住民の安全安心を守るため、また、米を育てる清流鳴瀬川水系の大崎耕土を守るため、この処理施設の建設は断固阻止しなければなりません。

しかしながら、このような建設計画は10年ないし20年の長きスパンで計画が進められる可能性も懸念されることから、議会の構成が変わる4月以降においても監視する上で新たな特別委員会を設置するなど要望して報告とさせていただきます。

議員各位の御賛同をよろしく願いをして報告とさせていただきます。終わります。

○議長（米澤秋男君） 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の調査報告を終了いたします。

日程第17 所管事務調査の結果報告について

○議長（米澤秋男君） 日程第17、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長尾形 勝君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員長 尾形 勝君 登壇〕

○総務建設常任委員長（尾形 勝君） 総務建設常任委員会を代表いたしまして、所管事務調査の調査結果を御報告申し上げます。

本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告をするものでございます。

調査事件、二つありまして、一つ、行財政運営の健全化について、総合的な交通体系の整備についてを調査したところでございます。

目的は、行財政改革の実施状況を検証しながら、新たな行政需要に対応できる健全な財政運営の向上を図る。二つ目、住民ニーズに対応した交通体系の整備、住民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図るという調査目的を持って調査をしたところでございます。

調査期間は、平成20年4月から平成21年の2月、7回の委員会を開いて調査をしたところでございます。

調査の内容は割愛させていただきまして、5ページの調査結果を朗読して報告にかえさせていただきます。

1) 行財政運営の健全化について。

地方自治体は住民の負託にこたえ、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めることが

求められている。そのためには持続する安定した財政基盤が必要不可欠となります。

本町でも、厳しい財政状況を克服するとともに、地方分権時代に相応し自立した行財政運営を早急かつ強力に進めていくため、加美町行政改革大綱に基づく「加美町行政改革実施計画」を策定し、平成17年度から取り組みに着手しているところでございます。

行政改革は、行政改革推進委員会、補助金交付審査会並びに庁内推進体制のもと、職員定員管理を初め組織機構・給与構造・補助金・財政計画等の見直しなど重点事項は計画どおり進められており、着実にその改善効果が見受けられました。

しかし、最近の急激な景気下落の中、税収の落ち込みが懸念されるほか、地方交付税を含めた主要一般財源収入は、さらに厳しい状況が想定されます。また、税を初め住宅使用料や水道使用料など町民の負担の公平性を確保するため、滞納整理に法的強制力を加えるなど引き続き収納率向上に適切な対策を講じ、財源の確保になお一層の努力が必要であります。さらに、歳出面では人件費、扶助費などの義務的経費が依然として高い水準であることから、特に公債費がピークを迎えていることや、少子高齢化による社会保障関係経費の増大など多くの行政需要が求められていることから、さらなる行政改革の進捗に加速度を加え行財政運営の健全化に努められたい。

職員全員が町全体を視野に入れた視点で住民ニーズにこたえ、民間の経営感覚やコスト意識を持ちながら、改革を主体的に推進していくよう意識改革していくことも重要であり、そのため、あらゆる機会を通じて加美町全体の現状と問題点について全職員が把握して、危機意識を共有し認識を改めることに取り組む必要があります。

また、住民に対しては、今後「いかにして協働意識を呼び起こすか」や「いかにして理解を求めていくか」が重要視され、さらに、職員は全体の奉仕者としての原点に立ち返り、その能力と意欲を高め、やりがいを持って生き生きと働く姿が求められてきているのであります。

二つ目、総合的な交通体系の整備について。

道路整備予算が年々減少し続ける状況の中、日常生活にかかわりの深い町道については、幹線町道の改良事業と防雪柵設置事業を重点事業として位置づけ、整備されております。また、交付税の基準財政需要額に反映される道路台帳の整備や住民バスの運行なども計画的に執行されております。

しかし、町道整備事業は、総合計画の実施計画に記されているが、依然として継続事業が進まず、新規路線に着手できないでいる状況にあります。その要因として、道路整備事業予算の大幅な減額と新町建設計画や過疎計画などを踏襲した幅の広い計画にあります。

本町の道路整備は、まだまだ不十分な状況で地域の要望も多く、今後の事業を着実かつ計画的

に整備するため、国県道の整備促進を県に強く要望するとともに、町道においては、町道整備予算枠の確保と、緊急性・重要性・必要性を再検証した計画路線の抜本的な見直しを図るべきであります。そして、町の適正な予算規模で最大の効果が上がるよう全力を挙げて取り組む必要があります。

調査をして今年度の本委員会を終えて、委員会としての考えをここで最後に述べさせていただきます。

三位一体改革や地方分権の時代の中、加えて世界的大恐慌と言われている昨今、多くの地方自治体の財政は、悲鳴を上げ続けております。しかし、行政は、今後もさまざまな事務事業を効率よく執行していかなければなりません。

本町においてもこれからあるべき理想のまちづくりや各種行政施策の充実に、最小限の経費でよりスムーズにかつ近道で的確に効果を出す必要に迫られております。そのための一つの手段として先進地の視察研修は欠かすことはできないと考えるところであります。しかも、立ち位置が相違しているものの共通の課題解決に向け、執行部側担当が私たちと同行することで、テーマに沿った先進地の事例情報を直接肌で感じ、取捨選択しながらさまざまなよりよい対応ができ、有効的と考えるのでございます。

以上、総務建設常任委員会の報告といたします。

○議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔教育民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

○教育民生常任委員長（近藤義次君） 教育民生常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

調査事件でございますが、学校教育及び社会教育の振興について、社会福祉及び医療福祉の充実についてでございます。

調査の目的でございますが、学校教育におけるさまざまな諸問題、社会教育・体育施設の管理運営を調査し、また児童福祉・高齢者福祉等に対する現状や事業計画を把握して、福祉・教育全般にわたる町民へのサービス向上のために提言をするものでございます。

調査期間につきましては、20年4月1日から21年2月25日まででございます。

調査の結果、4ページの調査結果を読み上げて報告にさせていただきます。

一昨年からの懸案事項であった体育施設等への指定管理者制度導入につきまして、昨年10月の臨時議会で指定管理者が決定され、本年4月から民間業者による施設運営が行われるわけでございます。それぞれの地区住民や各種団体、これまでの利用者から不便を来すことのないよう体育振興課を初め関係課等で連携を密に図りながら、これまでのサービスを低下させないよう十分な配慮が必要と思われるのでございます。

旭小学校のプール改修工事について、請負業者の工事続行不能届により、一時工事が休止となり、7月から8月初旬まで授業や夏休みに利用することができなくなったことは遺憾であるが、その不測の事態に対し宮崎小学校のプールを併用し、スクールバスによる送迎など授業等に支障を来すことなく対応したことは評価するものでございます。今後、教育環境を整備する際は時期などをしっかり考慮しながら進めていただきたいと思いますのであります。

宮崎中学校と小野田中学校の統合についてでございますが、適正規模検討委員会から教育委員会へ答申書が提出され、11月に6カ所において地区説明会を実施し、その答申内容についてさまざまな意見があり、教育委員会でも意思の統一に向け協議中ということであるが、最終的な判断を下した際には、生徒や保護者はもちろん、地域住民らの理解を得られるよう説明責任を果たすことが必要と思われるのでございます。いずれ統合問題の2校だけでなく、学校は加美町の将来を担う人材育成を形成する重要な場であり、さらなる良好な教育環境の整備を推進すべきだと思っております。

高齢者福祉につきましては、昨年宮崎地区に特別養護老人ホームが開設されるなど、高齢者の福祉施設が充実する一方で、3年ごとに保険料の見直しが行われる介護保険料が4月から改定され、第1号被保険者の保険料が基準額で月額500円程度増加する見込みであります。その背景には介護施設の増加を初めさまざまな要因があるためやむを得ないところでありますけれども、今後、保険料だけでなく医療費の増嵩を抑えるためにも、例えばプールを利用した健康づくりの先進事例等を参考にするなど、より充実した予防対策を望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の調査結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を

求めます。産業経済常任委員長一條 光君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 一條 光君 登壇〕

○産業経済常任委員長（一條 光君） それでは、産業経済常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

調査事件は、農林業の振興策について、もう一つは商工・観光の振興策についてでございます。

調査目的、調査期間については、表記のとおりでございます。

調査経過につきましては、2年間にわたりまして10回、午前中、午後を通じて終日調査を行いました。調査事項は22と多岐に及んでおりますし、視察企業は10社に及んでおります。

5ページをお開きいただきたいと思います。

調査結果でございます。朗読をもって報告にかえさせていただきます。

国有林を除いた加美町全体の山林は1万7,861ヘクタールで、うち町有林は6,164ヘクタール、その中で針葉樹は2,522ヘクタールとなっています。

自然の植生に逆らいながらの人工林維持には、かなりの費用がかさむことや、木材価格の長期低迷により伐期に達していても伐採が進んでいない状況にあります。

しかし最近、地球規模での環境保全の一環として、国は森林整備に力を入れていることから、これら事業を利用しながら将来性のある山を取捨選択しコンパクトな森林行政を進めるべきと考えます。

「千古の森」森林空間活用施設は、平成18年12月に完成し、山村体験交流施設として利用されています。ここは、標高500メートルに神秘的な二つの沼が存在し、風雪に耐えた木々に囲まれています。しかし、訪れる人は当初の計画を下回っていることから、今後はさらなる周知を図るとともに、真の自然を理解する場としての教育的な活用や、薬菜施設群との相乗効果を目指すためにも、負担の軽減を図りながら、やがてはアクセス道路の整備が必要とされるところであります。

木質バイオマス利活用調査実証事業につきましては、ガス化発電の実質的な先進事例はなきに等しいことから建築廃材の利用、事業者への委託を含めた現実的な見直しが必要とされます。

この点に関しましては、今定例会において実現に向けての予算化がなされました。

加美町が関係するほ場整備事業は加美西部、鳴瀬川、色麻、大崎の4組合にまたがり、対象面積は5,050ヘクタールであります。

現在の整備率は71%で、うち50アール以上の大区画整備率は23%、現在進捗中の整備を待つて

も最終的な達成率は75%前後と予想されます。

ほ場整備事業は、区画整理、農道整備、かんがい排水の整備を通じて集積が具体化し、かつ土地利用の可能性が広がることから、今後さらなる高度利用の農業経営が期待されます。

かんがい事業とも大きく関係するダムにつきましては、当初「田川第一ダム」と「田川第二ダム」の2ダム一事業で進められてきましたが、地形地質の関係から「田川第二ダム」を調査対象から外し、洪水を二ツ石ダム流域から田川第一ダムへ導水する導水路計画とし、「鳴瀬川水系河川整備計画」に位置づけられることとなりました。

筒砂子ダムにつきましては、浅野県政のもとであわや中止になりかけたものの、下流地域関係者の強力な要請で首の皮一枚で調査費が認められ、その後村井知事に移り概算 800億円の台形コンクリートダムとして、平成28年本体工事への着工が官報で報じられるに至っております。

町の商店街は、米価の下落による購買力の低下や大型店進出により、しにせの廃業や後継者不足を来し、空き店舗がふえてきております。この傾向は、中新田地区に限らず、小野田・宮崎にも共通しています。

町としては、各種イベントの開催等商店街活性化事業を行い集客を試みているものの、各商店の売り上げ増に結びついていないという指摘もなされています。

一方、大型商店にはない手づくり商品の販売や、きめ細かいサービスの提供、こだわりを持った商店は厳しい状況下でも販売力を維持しております。

今後は、商店街全体の規模の縮小は避けて通れないとしながらも、ほかにはない独自のサービスを提供する店づくりや、やる気のある商店街への支援策を講じていくべきと考えます。

リゾート法に基づく開発計画は、全国一斉にスタートしたものの成功例は少なく、計画に対する進捗率が高く、売上高が断トツの全国一は沖縄県のブセナリゾートであります。窮屈な研修予算でありましたが、当委員会をあえてこの地を研修地に選定いたしました。

ここの特徴は、県が主導する第三セクター方式であり、自然環境の保全、地域の活性化、国際性の三つをコンセプトとして、参加する民間企業は地元業者にこだわって選定された会社によって運営されています。

社長は琉球大学教授を経て副知事も歴任し、就任以来18年目になってもいまだ県に対しても大きな影響力を有しています。しかし、バブル経済を背景とした当時の計画を見直し、さらなる開発は当分行わないとのことでありました。

セントラル自動車工場の予定地から距離にして15キロメートル、車で20分の当町は関連企業の誘致を勧めるための射程圏内に入っているとされます。しかし、雁原工業団地は小林機械株式会

社の進出により完売となったことから、今後開業までの期間を見据えながら新たな造成に取り組む必要があります。幸い、当町の対策は課を横断する形でプロジェクトチームが編成され、今後に期待したいと考えます。

多くの雇用をつくり出している企業の視察は、中新田地区5社、小野田地区2社、宮崎地区3社を数えました。企業は常に生産性を上げ、飽くなき利潤追求を余儀なくされる過程で、設備投資をしていかなければなりません。結果としてその分だけ雇用機会が減ってしまうということでありました。

また、職を求める側と企業が必要とする人材とに差異があり、せつかくの町内での雇用機会が町民には就職できず、企業にとっては町外から採用せざるを得ないことが共通する問題でありました。

これは、町としても大きな損失であることから、町全体としてこれらの情報を共有しながら、学校での進路指導を初めとし、行政が総合的に取り組むことが真の地元での働く場づくりになり、誘致した企業への配慮になると考えられます。やがてこのことは、新たな企業誘致につながり、若い世代の定住につながっていくものと確信いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長米木正二君、御登壇願います。

〔議会運営委員長 米木正二君 登壇〕

○議会運営委員長（米木正二君） 議会運営委員会の所管事務調査の報告を行います。

委員会所管事務調査報告書

本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

1. 調査事件ではありますが、議会の運営について、議会の活性化についてであります。
2. 調査の目的ではありますが、分権時代に対応した議会の活性化、方策についての調査研究であります。
3. 調査の期間ではありますが、平成17年4月4日から平成21年の2月までであります。

4. 調査の経過でありますけれども、別記のとおりでありますので、後でござらんになっていただきたいと思えます。

7ページをお開きください。

5. 調査の結果でありますけれども、この結果を報告いたします。

議会運営について、定例会前に委員会を開催し、一般質問や提出議案を初め、受理した請願書や要望書等の取り扱いについて、問題等があればその都度、委員会の中で協議して決定した。また、4年間に地方自治法の改正が2度あり、それに対応した委員会条例や会議規則の一部を改正している。

一般質問について、在任特例期間中は登壇して行っていたが、平成17年6月定例会から、発言席を設け、執行機関と対面することで迫力と緊張感を生むために現行の対面式に改めた。また、町政上の争点・論点をより明確化させるため、試行的にはあるが平成20年6月定例会から一問一答方式を導入し、質問形式を従来の一括方式との選択制とし、制限時間を60分に設定した。

住民に開かれた議会を目指し、より多くの傍聴者の参加を呼びかけるために、これまで議会開催前に公共施設等にポスターを掲示したり、ホームページに開催日時を掲載してきた。今後、ホームページを利用して提出議案を事前に公開したり、傍聴席にも議案書を配付するなど検討も必要と思われる。また、議会のホームページは、議会中継の発信など他自治体と比較して充実しているが、今後、定例会の本会議のみでなく、臨時会や委員会などの会議録公開も今後の課題として検討すべきである。

議会での行財政改革の取り組みとして、農業委員会等に関する法律第12条により議会が推薦する農業委員については、これまで議員3名を推薦してきたが、各種委員会等公的機関に女性を登用させるべきと判断し、2名の女性を推薦した。また、行政視察の規模縮小による経費削減や本会議等出席時の費用弁償を削減するなど議会みずから歳出の削減を行っている。さらに議会基本条例や政治倫理条例など、制定した先進自治体で調査を行ってきたが、その検討・実行には至っていない状況である。

今後、第2期地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の自己決定と自己責任の範囲が拡大する中で、意思決定機関である地方議会が担う役割は一層重要になってくるものと思われる。これからの議会のあり方として、議会の制度面における機能や活動のさらなる拡充強化が必要であり、議会の現状に適した運営改革を試行錯誤しながら進めることが重要である。活性化に終着点はない。

町民に信頼され、存在感のある議会を築くため、課題事項の実現に向けて、さらに取り組むこ

とを切望し報告いたします。

○議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は3月4日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（佐藤澄男君） ここで議員の皆様に対しまして一言御礼を兼ねごあいさつを申し上げたいと存じます。

去る2月23日から開会いたしました本議会におきまして、皆様方には、本会議並びに各委員会を通じまして慎重審議を煩わし、連日活発な御意見をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

おかげさまをもちまして、本日をもって平成21年度一般会計予算案を初め各種予算案並びに関係案件を原案どおりそれぞれに御可決賜りましたこと、厚く御礼を申し上げるものでございます。

今回の予算につきましては、長引く不況等に伴い、何分にも限られた財源に基づいた関係上、議員各位におかれましては各般にわたっていろいろ御意見や御要望がありましたとおり、さまざまな課題を浮き彫りにさせたものでございます。その御意見に対しましては深く受けとめさせていただいたところでございます。これらの点につきましては、今後、国・県初め関係機関、関係団体と積極的に協議を重ね、また引き続き徹底した行財政改革を推進しながら自主財源の確保に努めるなど、なお一層の努力を重ねてまいり所存でありますので、何とぞ御了承願いたいと存じます。

なお、今本会議あるいは委員会を通じて種々賜りました皆様方の御高見につきましては、今後、予算執行に当たり、でき得る限り尊重し、御要望に沿うべく努力をいたしてまいりたいと存じます。

さて、在任中幾多の功績を残されました議員皆様の任期もいよいよあとわずかに迫ってまいりました。今任期中、皆様と議場でお会いできることも恐らく本日をもって最後となるのではないかと存じますが、今静かにこの1期4年間の町政の足跡を振り返ってみたいと存じます。私自身もこの13番席に座席を得た者であり、感慨無量なものがあるからでございます。

皆様方には、合併後の加美町において初めて行われた議会議員選挙で当選された1期生であります。その後、2年前に新たに加わりましたお二人の方も含め、いわば加美町の基を築いていただいた方々でありまして、事務事業の執行に当たっては、常に町民の福祉向上に意を用い、均衡ある発展に御尽力をいただきました。その結果、もろもろの事業を通じて町民の福祉向上と加美町発展のために多大なるお力添えをいただいたわけでございます。

このように懸案となっておりました事業は大幅に進捗を見、町の総合発展計画に沿った施策が順次緒についたことは、まことに喜ばしいところでございます。このことは町民の町政に対する深い関心と協力によるものでありますが、特に議員の皆様には、真に町民の町政を実現するために誠意を表し精根を尽くされたおかげであると感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、本町のみならず、市町村を取り巻く行財政状況は非常に厳しいものがあり、その対処に苦慮いたしているのが実情でありまして、町政に豊かな経験と愛情を持っておられる皆様が、引き続きこの諸問題の解決と諸事業の推進に当たっていただくことを願う次第でございます。

承るところによりますと、現在のところ、ほとんどの方は引き続き次の議会選挙に立候補されることとありますが、中には後進に道を譲られる方もあるやに伺っております。引き続き御出馬なさる方々におかれましては、何分御油断なく御健闘いただき、めでたく目的を達し、再びこの議場でお目にかかれよう心からお待ちを申し上げている次第でございます。

また、御勇退になられる方におかれましては、今後町議会の議席を離れましても在任中と変わることなく御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

なお、私も皆様の温かい御理解、御支援のもと町政を預かり、この6月で2年を迎えようとしておりますが、生来の未熟さゆえ皆様には何かと御迷惑をおかけし、また礼儀を失することも多かつたと存じます。しかし、この際、寛容の精神と御懇情に免じましてお許しいただきたく存じます。なお、さらに「加美町は一つ、加美町の未来をともにつくろう」、この精神で頑張っていきたいと思っておるところでございます。

最後になりましたが、これまでの御厚情に深謝申し上げますとともに、くれぐれも健康に御留意され、さらなる御活躍あらんことをお祈りを申し上げまして、今議会の閉会に当たりましてご

あいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（米澤秋男君） 本議会は在任中の議会といたしまして最後の定例議会となります。最後の議会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月23日の開会以来きょうまで、議員各位においては、時節柄、特に改選期を24日後に控え何かと御多用にもかかわらず、真剣に審議を賜り、本日をもって平成21年度の予算の成立を見ましたことは厚く御礼を申し上げます。そして、会議を通じて議事運営に議員各位の御協力を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

町当局におかれまして、平成21年度予算を初め、成立された各議案についての執行に当たっては、適切なる運用で進められ、町政発展のため町民の幸せを第一に一層の努力が図られますことをお願い申し上げる次第であります。

さて、御案内のとおり、平成15年4月1日に加美町が誕生し、私たち議員は2年間の在任特例を選択いたしました。合併協議の協議経過を踏まえ、新町の事務事業執行に対して責任を持ちながら、町民の声を新町政に反映する役割を担おうということが主な理由であり、在任特例期間の2年間の議案審議も慎重に行われ、原案のとおり承認されました。そのことにより合併後の事務事業の執行がスムーズに運ばれましたものと思います。このことを思いますとき、私たちが選択した在任特例2年間は正しい選択であったと思っております。

そして、4年前に合併後初の20名の定数による選挙が施行され、私たちに加美町議会の運営を託されました。以来この4年間、議員各位において、一般質問でまちづくり対策、行財政改革、環境問題、教育問題、農業問題、防災対策、商工業振興対策、庁舎建設など、各議員が持っている願いや意見、議員活動を通じて得た町民の声をさまざまな角度からただし、執行部に提言されました。

三つの常任委員会の活動においては、それぞれ時宜を得た調査事項を設定し、調査事項に基づいて精力的に現地調査や先進地視察活動を行い、町当局に提言を行うなど大きな成果を上げたものと思っております。

また、議会運営委員会では、議会を円滑に進めるために真剣に協議をしていただき、新しい時代に即応し、町民がわかりやすい開かれた議会と活性化に努められ、まずは一般質問での一問一答方式を導入するなど具体的な議会改革に取り組みられました。今後は新しい議会で、議会の原則、議会における自由討議の拡大などを基本とする議会基本条例や政治倫理条例などの制定を目指し、町民の期待にこたえられる議会に発展するものと大いに期待するものであります。

また、議会広報委員会では、よりよい広報紙を目指すため議会活動を正確に町民に伝えること

に努力をしていただきました。おかげさまで町民の方々からいろいろな御意見をいただき、議員、議会の責任者としていつも身の引き締まる思いでありました。

また、新庁舎建設調査特別委員会、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会と二つの特別委員会が設置され、庁舎建設に関しては一定の道筋をつけることにより基本合意に達したことは大きな成果であったと思っております。水は高いところから低いところへ流れるのが自然の摂理であります。必ずこのことがよい結果が生まれるものと確信いたします。

さて、いよいよ1カ月後に議員の選挙が実施されます。現在のところ15名の現職の方が立候補を予定されるということでありまして、また、5名の方が勇退されるということでありまして、5名の方が勇退されるということでありまして、御勇退される方々におかれましては、長い間本当に議員活動、大変御苦労さまでございました。引き続き出馬される方々におかれましては、御健闘いただき町勢発展のために必ず御当選を果たされますことを心からお願い申し上げます。

最後に、私は平成17年4月加美町議会の議長という大役を拝命いたし、当初はその重責にたえられるかどうか大変心配しておりましたが、本日までの4年間、微力ながらも何とか無事に議長職の職務を全うすることができました。これもひとえに猪股副議長を初めとする議員の皆様方、議会事務局のスタッフ、そして佐藤澄男町長を中心とする執行部の皆様方の絶大な御支援と御協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。

さて、加美町の財政も依然として厳しい状況下でございますが、行財政改革の基本方針に基づき、私ども議員の一人ひとりが危機意識を持ち、集中と選択の姿勢でめり張りのある行財政運営に取り組んでいかなければと考えます。庁舎建設の課題、中学校の統合問題など大きな課題が山積しております。これらの課題に対して加美町議会としての本領を発揮すべきときであり、より一層活発な議会活動に努められることを願っております。

私は一身上の都合により今期をもって議員を辞し、町民の一人として外から見ることとなります。これまで非才な私に御協力を賜り、おかげさまで曲がりなりにもその任を全うすることができましたことに対し、ここに重ねて御礼を申し上げますとともに、これからは一町民として、かけがえのない愛する加美町の限りない発展のために陰ながら応援してまいります。

最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして慣例によりましてのあいさつといたします。

以上、ごあいさつを申し上げます、平成21年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。（拍手）